



広報 KOGA NO.42

こ が
古河

- 目次
- 2 市政懇談会
 - 6 人事行政の運営等の公表
 - 8 ふるさとギネス! 古河なんでも一番
 - 9 男女共同参画都市宣言

3 MARCH
2009

「合併効果が実感できるまちづくり」を実現します！



古河市行政自治会20地区単位(一部合同開催)で市政懇談会が開催されました。市民の皆さんからの意見、要望、提案について懇談し、「市民の知恵と参加で“いきいき古河”づくり」を目指します。懇談会では、市長から市政報告が行われ、参加した皆さんからは地域の問題、質問などが出されました。要約した内容を紹介します。

【問】総和庁舎(本庁)広報広聴課 ☎92-3111

第1・第5地区 (古河第一・古河第五小学校区)

【旧古河市の活性化について】

Q わたしの自治会(四丁町)は3人に1人が65歳以上です。その中には、日常生活に必要なものや、食料品も買えずに大変困っている人もいます。その一助として、「デマンド交通」(乗合タクシー)をぜひ古河地区にも導入してほしいと思います。

A 西口地区については、生鮮3品と言われる野菜、肉、魚これらの商店が少なく、地域住民、特に高齢者の買い物に不便を来しています。

特に、高齢化が進展している地域に住んでいる人の移動手段を、どう確保するかについては、重要な行政課題であります。市としては、今後デマンド交通を試験運行から本格運行にしたいと考えています。現在の運行は、総和地区、三和地区のみですが、これを古河地区に拡大するかどうかも含めて検討中です。

第2地区(古河第二小学校区)

【自治会連合会、行政区長会の存在意義について】

Q 新しい自治組織ができ、古河地区、総和地区および三和地区の異なった自治組織の一元化が図られたと思います。それにもかかわらず、自治会連合会というものを現在認めているというのは、組織再編の目的に逆行するのではないかと考えます。

A 大きな課題でありました自治組織の再編は、昨年3地区からの代表者9人で自治組織等再編検討委員会を組織して、身分、報酬、補助金や組織の統一化を十分協議してきました。その中で、230自治会・行政区をおおむね小学校区単位、一部消防団区で20地区に区分し、地区長を代表者として、今年の4月から新組織である「古河市行政自治会」がスタートしました。しかし、一気に従来からの自治連や区長会をなくして、自治会、行政区の連絡調整

がうまくできるのかという意見がありました。それで、新体制が十分に確立するまでは、2本立てで進めることになりました。今後は、20地区の地区長会議の中で、「古河市行政自治会」の確立に向けて議論していきたいと思います。

第3・第6地区 (古河第三・古河第六小学校区)

【側溝、下水本管(排水管)の清掃に関する件について】

Q 最近、温暖化の影響で大雨、集中豪雨が各地で発生し、道路冠水が起きています。現在、市内で大雨時道路が冠水する場所、件数について伺います。また、住民が側溝と下水本管(排水管)の清掃をした場合、汚泥の処分先がありましたら、教えてください。

A 古河地区における大雨、集中豪雨時に冠水する道路の箇所数につきましては、雨の降り方や量によって場所が異なりますが、昨年の8月28日のゲリラ的豪雨の時に通行止めにした場所は19カ所です。

また、側溝の清掃で汚泥等が出た場合には、こちらで処分しますので、道路管理課に連絡をお願いします。

第4・第7地区

(古河第四・古河第七小学校区)

【利根川および渡良瀬川の堤防増強について】

Q 利根川や渡良瀬川など、大きな河川の流域に住んでいるわたしたちは、どうしても台風の時期は川の様子が気になります。昨年の新聞に古河側の利根川堤防が決壊した場合、どのくらいの被害が出るのかという記事もありました。スーパー堤防の計画はどうなっているのかお聞きしたい。

A 利根川および渡良瀬川は、国土交通省が直轄して管理しています。政府中央防災会議の専門調査会では、利根川が決壊すると、避難率0%の場合、洪水による死者が最悪6,300人に達すると公表されています。堤防整備については、毎年国に要望活動を行っており、昨年は群馬県、埼玉県、栃木県、千葉県、茨城県で組織する五県連合利根川上流改修促進期成同盟会で、国土交通省等に要望してきました。なお、渡良瀬川左岸の雀神社南側に約3,000㎡の避難所と防災基地を兼ね備えたスーパー堤防を一部整備しています。



▲「古河市のまちづくり」と題して、市政報告をしました

第8・第9地区

(総和消防1・2・3分団区)

【古河駅東部土地区画整理事業について】

Q 文化交流拠点ということで、8haの文化交流地域に図書館予定地とありますが、図書館建設が具体化されていますか。今泉旭町線と27mの主要道路の完成時期はいつごろになりますか。

A 第1次古河市総合計画には、平成23年度までに文化会館建設の基本計画を策定することが位置づけされています。

図書館建設は具体化されていませんが、そこに総合的文化施設を計画し、本年度から基礎調査を実施しています。

旭町今泉線については、平成21年の夏には開通できるよう努力しています。また、27mの道路は国道125号線から国道354号線までの区間が県道の位置づけになっており、区画整理の中は、国道125号線から市道総和2556号線(通称・引込み線)までの延長約1,800mの整備を全額国と県の補助金で整備しています。十間道路辺りの大きな建物がこの道路にかかるということで、その移転後に向堀川の改修を行うため、開通についてはその進み具合によるところです。

第10・第11地区

(総和消防4・5分団区)

【南古河駅の設置について】

Q 駅の設置と周辺整備について、市はどのように考えていますか。また、調査結果を住民にフィードバックする必要がある

と思いますが、調査の内容についてお聞きしたい。

A 大堤南部地区区画整理事業と駅の設置は、不可分のものです。従いまして、大堤南部地区区画整理事業が進展しなければ駅は設置できないだろうという認識は、持っております。調査結果については、駅を中心にどれだけの人が利用するかという駅勢圏の設定(2kmの範囲)、それから施設規模(駅舎)をどのようにしたらよいか、その駅を作るためにいくら位お金がかかるのか、いろいろとある課題を整理調整した結果、駅につきましては、改札口が上にある駅を作る必要があるだろうということです。その費用が、平成11年の時は約25億円全額地元負担、今回の調査では、48億4,000万円に近い額が必要となっています。

駅利用者の増加を図るための開発、バス路線整備を含めて検討する必要があるという報告がまとまったところです。



▲皆さんから、貴重な意見をいただきました

(写真は9月29日、古河リバーサイド倶楽部で開催されたときの様子)

第12・第13地区
(総和消防6・7・8分団区)

【前林信号から利根川までの交通対策について】

Q 朝は狭い道路で車が追い越しをします。水海小への通学路ですから、子どもの安全面から速度制限を見直していただきたい。それと、利根川に突き当る道路は、幅員がないのに大型トラック等が入ってくる状態です。大型規制をしてほしいと思います。

A 前林交差点から利根川堤防までの道路は、県道56号線(つくば古河線)の渋滞により、国道4号線に出るために大型車を含む通過車輛が抜け道として通行しています。この道路の交通対策としては、現在40kmの速度制限を30kmにできるかどうか古河警察署と協議していきます。大型車の交通規制については、大型車を運行する会社等が区内にあった場合、通行許可証を取らなければならないという問題もあります。

第14地区(総和消防9・10分団区)

【市の防災対策について】

Q 自然災害による市民生活の安全を確保し、被害を最小限に防ぐには、日ごろから防災対策を推進し、災害時には市民への周知を迅速に、また正確に伝えることが必要かと思われます。その伝達の方法、また、避難所の確保・避難生活時の食料等の確保、避難場所の住民への周知、避難場所への誘導方法をお聞きしたい。

A 市の自主防災会は、現在123団体で、組織率は約54%です。災害時における市民への迅速な情報伝達的手段としては、防災無線が最も効果的であると認識しておりますので、市内全域に整備できるよう現在計画しています。避難所については、現在61カ所、主な公共施設等を指定していますが、利根川決壊時の避難所については、現在作成中の洪水ハザードマップにてお知らせできるかと思ひます。また、毎年、非常食、飲料水等の備蓄品を購入したり、災害時に物資等を供給する協定を関係機関と結ぶ取り組みをしております。加えて市内7カ所の小学校には、飲料水兼用耐震性貯水槽を設置し、飲料水が確保できる体制をとっております。市では、昨年度策定した「古河市地域防災計画」に基づき、防災対策に積極的に取り組んでいます。



▲昨年の9月に、約700人の市民が参加して「古河市総合防災訓練」を実施しました

第15地区(諸川小学校区)

【特定健康診査、健診会場の件について】

Q 平成19年度までは、健診会場が三和メディカルセンターで高齢者でも歩ける距離でしたが、今年度から三和公民館に変更になり、東松原行政区から遠く

なり困っています。来年度からは、近い場所(例えば松原公民館、三和メディカルセンター跡地等)に変更をお願いします。

A 三和メディカルセンターは、建築後30年以上が経過し、老朽化が目立ち始めました。合併後、公共施設の空き部屋の有効利用を検討した結果、平成20年度から健診会場を三和庁舎に移転しました。母子事業は、主に三和庁舎3階で、成人の健診などは、三和公民館や行政区公民館、ふれあいスポーツセンター等で行っています。

提案がありました松原公民館は、敷地内が狭いため検診車の乗り入れが不可能と判断しています。また、三和メディカルセンターは設備等を移動したため、健診には利用困難となっています。東松原行政区周辺での健診会場になる施設を検討しましたが、該当する施設が見つかりませんでした。メディカルセンター閉館の趣旨をご理解いただき、併せて健診会場移転のご了解をお願いします。

第16・17・18地区
(駒込・大和田・仁連小学校区)

【道路整備について】

Q 住宅に面する道路が砂利道のため、毎年砂利を入れてグレーダーで整備しています。雨の多い時期には、子どもたちが通学する時に歩けないほどの水溜りになってしまう状態なので、ぜひ簡易舗装でも早急に整備してほしい。

A 簡易舗装の要望ですが、整備するにはいくつかの条件があります。

- ①古河市の管理する道路であること
- ②道路の幅員が4m未満であり、現道の幅員が2m以上の砂利道であること
- ③通り抜けができる道であること
- ④官民境界がはっきりしていることなどの基準を設けています。

簡易舗装の要望時には「事前協議書」を道路管理課へ提出してください(その後、現地を調査します)。基準を満たしていれば、行政区長を通して連絡し、改めて本申請として「整備要望書」の提出をお願いします。なお、その際には、畑、宅地に水が入ってきては困るという人がいますので、沿線の地権者の「承諾書」を添えての提出となります。

第19地区(八俣小学校区)

【消防団員の確保に関して】

Q わたしども行政区は、新興住宅地のため特に消防団員の確保に、大変苦慮しております。地域の消防活動の担い手の育成に向け、古河市としての取り組みを確認したい。また、地域企業の協力が得られる施策等を考えてほしい。併せて、消防団活動への理解・協力の広報活動の強化をお願いします。

A 消防団員の確保については、どこの行政区でも大変苦慮されているところであり、皆さまのご理解・ご協力に対し深く感謝申し上げます。

市役所では、今年度40歳未満

の職員を対象に、消防団への加入希望者を募り、団員の確保ができない分団に加入してもらう制度を設けました。今年度は、欠員のあった古河消防団へ3人が入団しています。

また、団員が勤務する企業・事業所に対し、災害発生時の出場協力を依頼しています。もし、勤務時間内に災害が発生した場合の出場については、市の発行する災害出場証明書を提出することで、有給休暇の扱いとならないようにお願いしています。

広報については、毎年切り替え時に、市の広報紙へ団員募集の掲載をしています。今後、防災特集の中でも消防団の目的、意義等について掲載していきたいと思います。



▲消防団員は、日ごろから火災や災害時に備えて訓練をしています

第20地区(名崎小学校区)

【KDD名崎送信所跡地について】

Q この跡地は、茨城県開発公社により工業団地として整備することが決定しましたが、近くに小学校もあり、一番心配されることは公害です。予定されている企業は、問題はないのか。また、

通学道路の付け替え予定と物流道路等の整備、現在の緑地(桜の木等)の残存計画と、整備までの雑草刈りの予定をお聞きします。

A 進出企業により公害が発生しないかのご心配ですが、ここは内陸型ですので、製造業が立地すると想像しています。その場合は、公害の心配はないと思いますが、皆さまが心配するならば、進出企業と公害防止協定を結ぶことも考えていきます。

通学道路は、名崎小前の南北に市道があり、これを付け替えませんと有効利用が図れません。新しい道路については、安全性を十分確保するため万全を期したい。またアクセス道路については、筑西幹線道路と諸川谷貝線を整備していきたいと考えています。緑地については、県の開発公社に確認し、桜の木はできるだけ残したいと聞いております。雑草刈りは、年3回実施すると確認を取りました。※平成21年1月16日、茨城県、茨城県開発公社は、名崎送信所跡地において計画している工場用地の取得に関して、日野自動車(株)と予約契約を締結いたしました。



▲市の東部に位置した面積64haの一団の平坦地である名崎送信所跡地

人事行政の運営等の状況を 公表します【問】 総和庁舎(本庁)職員課 ☎92-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数 (各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		増減数	
	平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	9	7	-2
	総務	213	201	-12
	税務	88	85	-3
	民生	169	172	3
	衛生	70	69	-1
	労働	3	2	-1
	農林水産	32	31	-1
	商工	19	19	0
	土木	108	114	6
	小計	711	700	-11
特別行政部門	教育	161	150	-11
	小計	161	150	-11
普通会計 計		872	850	-22
公営企業会計部門等	水道	37	32	-5
	下水道	42	41	-1
	その他	73	77	4
	小計	152	150	-2
合計		1,024	1,000	-24

2. 職員の給与の状況

市職員の給与等は、人事院勧告に基づいて給与の改定を実施しています。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等 (平成20年4月1日現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44歳5カ月	344,000円	396,500円
技能労務職	51歳1カ月	299,300円	320,400円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳0カ月	339,361円	416,313円
技能労務職	48歳0カ月	329,416円	376,934円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と月々支給される地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(2) 平成20年度の職員採用状況

職 種	採用人数(人)
一般事務	21
社会福祉士	1
精神保健福祉	1
土木技術	2
保健師	2
計	27

(3) 年齢別職員構成

(平成20年4月1日現在)

年齢区分	人数(人)
20歳未満	0
20歳～23歳	18
24歳～27歳	44
28歳～31歳	44
32歳～35歳	121
36歳～39歳	171
40歳～43歳	110
44歳～47歳	65
48歳～51歳	106
52歳～55歳	183
56歳～59歳	138
60歳以上	0
計	1,000

＝人事院勧告とは＝

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために行う「勧告」のことを言い、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年8月ごろに行われています。

(2)職員の初任給 (平成20年4月1日現在)

区 分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円

(3)職員の期末・勤勉手当 (平成20年度支給割合)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.75月分	1.4月分	0.75月分
12月期	1.6月分	0.75月分	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分	1.5月分	3.0月分	1.5月分

(4)級別の標準的な職務内容 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事補 技師補 主事 技師	主事 技師	主幹 係長	主査 係長 課長補佐	副参事 課長	参事 総括参事 部長	部長

(5)一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職員数	51	28	334	182	79	48	0	722
構成比	7.1%	3.9%	46.3%	25.2%	10.9%	6.6%	0.0%	100.0%

(6)特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等 (平成19年5月1日施行)	実際の支給額 (カット後の金額)	カット 率	区 分	支給割合
給料	市長	970,000円	679,000円	30%	期末手当	平成20年度 6月期：1.60月分 12月期：1.75月分 計：3.35月分 ※左記表のカット 後の給料および報 酬額を算出基礎と して、上記の支給割 合を乗じて期末手 当が支給されます。
	副市長	770,000円	670,000円	13%		
	教育長	670,000円	624,000円	7%		
報酬	議長	500,000円	475,000円	5%		
	副議長	450,000円	427,000円			
	議員	400,000円	380,000円			

※上記の給料について、平成19年6月からは、市長30%、副市長13%、教育長7%の減額をしています。

※上記の報酬について、平成20年1月から、議長・副議長・議員5%の減額をしています。

3.職員の福利厚生制度の概要

◆職員の福利厚生については、地方公務員法第42条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法により、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっている共済制度があります。共済組合では、組合員である職員とその被扶養者の病気やケガ、出産、死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進や住宅資金の貸付などの「福祉事業」を行っています。

◆互助会組織として「古河市職員互助会」を組織しており、会員は全職員で1,004人(平成20年4月1日現在、特別職含む)となっています。相互共済および福利厚生を目的として、人間ドック助成や食生活診断等を実施しています。また、市主催のまつり等の行事にも参加し、市民の皆さんとの交流を図っています。

平成20年度『ふるさとギネス！ 古河なんでも一番』が 決定しました!!

昨年度に引き続きまして平成20年8月から9月末にかけて募集しました『ふるさとギネス！古河なんでも一番』が決定しました。

応募のあった案件について、昨年12月22日に審査委員会が開催され、13件が平成20年度『ふるさとギネス！古河なんでも一番』に認定され、『ふるさとギネス大賞』には初見為治さんが選ばれるとともに各特別賞が決定しました。

【問】企画政策課 ☎ 92-3111



初見為治さん(大賞)



落合富次さん(準大賞)



葵 史衣さん
(「人」部門賞)



森 榮さん
(「もの」部門賞)



石崎丈夫さん
(「動植物」部門賞)



劇団新割寿座さん
(「ユーマア賞」)

◆◆◆ 平成20年度『ふるさとギネス！古河なんでも一番』に認定(13件)された皆さんです ◆◆◆
(部門別応募順)

部門	応募者の氏名等	記録等の名称	記録等の内容
人	海老沼善作さん(東二丁目)	ウォーキング認定古河一番	国際市民スポーツ連盟による歩行達成認定5万km、公認大会参加700回。
	長塚 茂さん(幸町)	自転車ロードレース年齢別古河一番	富士の国やまなしMt.ヒルクライム大会で年齢別第1位。
	葵 史衣さん(上片田)	籐工芸古河一番	籐人形を考案。昭和60年に国際芸術文化賞を受賞。
	劇団新割寿座さん 代表：木下泉さん(小堤)	高齢者素人劇団による慰問活動古河一番	平均年齢68歳の12人による素人劇団。市内を中心に老人ホーム等へ慰問活動。
	沖田和雄さん(小堤)	アイデア農具の開発古河一番	農具開発50品以上。一番のヒット商品は「黒丸君」。
	羽部与司夫さん(稲宮)	献血の回数古河一番	献血の回数158回。
	初見為治さん(谷貝)	ホールインワン13回で古河一番	ホールインワン13回。数多くのゴルフ大会での優勝経験があり、2008年にもホールインワン1回。
	名城智子さん(西牛谷)	タヒチアンダンス古河一番	2008年タヒチ・ハイヴァ・イン・ジャパン大会で総合優勝。
もの	茂木政次さん(原町)	古河唯一の陶製尺八	尺八製作職人(本人作)による陶製の尺八。
	古澤 享さん(静町)	古河唯一の江戸時代(文政)手提げ金庫	約180～190年前の江戸時代文政年間に作られた総けやき造りの手提げ金庫。
	森 榮さん(関戸)	刀剣保有古河一番	9振りの刀剣を所有。
動植物	落合富次さん(葛生)	竜舌蘭古河一番	30年目で開花した竜舌蘭。
	石崎丈夫さん(上辺見)	芝の中のリンドウ古河一番	芝の中に群生する50株以上のリンドウ。

古河市は「男女共同参画都市」を宣言しました



古河市男女共同参画都市宣言
わたらせ 渡良瀬の悠久の流れをのぞみ
万葉の歴史と文化の薫りただようまち 古河市
わたしたちは このまちに暮らし
集うすべての男女が互いに尊重し合い
ともに手をたずさえ
一人ひとりが自分らしく輝き
心豊かに生活できる社会の実現をめざし
ここに「男女共同参画都市」を宣言します
平成21年2月7日 古河市

2月7日、古河市生涯学習センター総和(とねミドリ館)にて、平成20年度男女共同参画宣言都市奨励事業「古河市男女共同参画宣言都市記念式典」が開催されました。この式典は、市全体が男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいることを全国に発信するため、内閣府と共催で開催したものです。

市長、議長、副議長、副市長、教育長を始め、古河市男女共同参画推進委員、オープニングセレモニーに出演した古河和舞祭、800人を超えるご来場の皆さん全員で宣言文の群読を行いました。【問】総和庁舎(本庁)男女共同参画課 ☎92-3111

オープニングセレモニー

地元で伝わる民謡や音頭、お囃子などを現代風にアレンジした曲に合わせて、古河和舞祭の皆さんが踊りを披露しました。



内閣府からの報告

内閣府男女共同参画局調査課の日原知己調査官から、男女共同参画社会についての基本的な説明から、現在国で進めている取り組みについて、詳しい説明がありました。



記念講演

講師に作家・神津カンナさんを招いて、「思慮深いまなざしを育むために」というテーマで講演が

ありました。男女共同参画について、身近な日常生活のことから説明され、とても分かりやすく楽しい講演でした。



標語表彰

昨年(2008年)の10月に募集しました「男女共同参画社会に関する標語」には1,646点の応募があり、その中から選ばれた最優秀作品1点と優秀賞4点を表彰しました。

- ◆最優秀賞
「支え合う 互いの声は 明るい未来の羅針盤」野本美根子さん
- ◆優秀賞
「支え合い 認め合う 輝く瞳の 古河の男女」児矢野康之さん(一般の部)
「男女の力 みんなで合わせて ひとつの力」大熊美静さん(高校生の部)
「素晴らしい 未来へつなぐ 男女の輪」大野竣介さん(中学生の部)
「支えあい 手を取り合って 明るい未来」中内 駿さん(小学生の部)

地域活動で 「明日のまちづくり」

1月17日、古河市生涯学習センター総和(とねミドリ館)で平成20年度大好きいばらきネットワーク活動推進大会県南・県西ブロック古河市大会が開かれました。

この大会は、県内各地において地域活動を実践し、県民運動の普及に努めているネットワーク(県民運動地域推進員)がブロックごとに集い、県民運動の発展に向けて開催するものです。オープニングには銭太鼓の披露、基調講演では「八俣ふきの芽会」が活動発表などを行い、最後に意見交換も行われ、参加者には今後の活動に役立てるものとなりました。



▲参加した約500人に「わくわく舞踊教室」を披露しました(八俣ふきの芽会)

最近、星を眺めていますか

1月31日、八俣小学校で「星を見る会」が行われました。これは、県立さしま少年自然の家が主催する事業の一環で、市内小学校の中から、星を観測するための立地条件が一番整っていた八俣小学校が選ばれました。当日は、あいにく小雨が降っていたため、校庭で予定していた大型天体望遠鏡を覗いての天体観測はできませんでしたが、会場を体育館に変更し、3人の講師による天体教室が開催されました。参加した約250人(児童・保護者)は、スライドなどによる冬の星座を眺めていました。



▲大型天体望遠鏡に興味津々！
未来の天文学者たちの行列ができました

みんなで “愛のポウリング”

2月15日、下総ゴールドレーンで第23回古河市チャリティーポウリング総和大会(総和体育協会主催)が開かれました。この大会は、スポーツ・レクリエーションの楽しさを広げようと、下総ゴールドレーンなどの協力で毎年行われています。今年も市内全域から団体戦に25チーム、個人戦に100人が参加し、1人3ゲームを投げて順位を競い合いました。

なお、大会終了後には大会参加費の一部と会場内で集めた募金14万2,508円が、古河市社会福祉協議会へ寄付されました。



▲多くの人が爽やかな汗を流しながらチャリティー募金に協力してくれました

美しい里山を守ります

2月12日、「こが里山を守る会」主催による植樹祭が、三和地区恩名の平地林で行われました。近年、生活様式の都市化とともに里山の役割は減少し、荒廃が進んでいます。このような中、自然環境の原点である里山の保全・継承にボランティア活動で取り組もうと「守る会」が設立され、昨年

12月にはNPO法人として認証されました。国土緑化推進機構の補助金を活用するなど、活発な活動を続けており、このほどの植樹祭は茨城県元気な森林づくり活動支援事業の一環として行われたものです。植樹には名崎小学校の4年生児童約100人が参加。100本の山桜やコナラが、植えられました。



▲会員の皆さんの指導のもと、児童たちがしっかり植え付けました

冬場の運動不足を解消！ 小学生なわとび大会

2月7日、三和健康ふれあいスポーツセンターで「第34回古河市小学生なわとび大会」が開かれました。参加したのは市内の小学生約600人。90秒間の跳躍回数を競うチームジャンプ(24チーム参加)では、185回を記録した「駒込C」(駒込小)が優勝。参加した小学生から熱気が伝わってきました。



▲チームジャンプで優勝した「駒込C」

夢に向かってチャレンジ

2月13日、古河第二中学校で「夢を語る会」が開催されました。生徒約800人に“夢”をテーマに自らの体験談を話してくれたのは、元F1ドライバー、現在は登山家などで活躍している片山右京さん。「胸の中に抱えている決断や衝動を大切に、チャレンジを続け夢を追っていくことが、夢を実現する方法だ！」とメッセージを送ってくれました。



▲ナビゲーター役の榎原さん(左)と熱く夢を語ってくれた片山右京さん(右)

日々新たなり

古河市長 白戸伸久

～存在感のある市役所～

この時季、関東平野を囲む山々が姿をはっきりと現します。普段はこんな近くに山々を感じることはありませんが、この時季ばかりは、その存在感を感じずにはられません。

さて、市役所では現在、全職員を対象に接遇を中心とした研修会を実施しています。「市民満足度の向上」を目指し、職員個々の力量アップが目的ですが、企業という顧客満足度向上の一環として行なっています。

合併して早や3年半。この間、職員には旧市町でそれぞれ異なっていた事業の整理統合や新しい事業の着手などに鋭意取り組んでいただき、今日、合併移行期の仕事を終えることができました。こうした意味で、新市のまちづくりは次の段階に入りました。

仕事の仕方や職場風土などそれぞれの違いを乗り越え、職員の一体感を高めながら努力してきた職員に、感謝を述べたいと思います。

こうした中ですが、市民サービス向上への不断の努力は、職員の使命でもあります。そこで私は、職員にとって節目のこの時期を見計らい、原点に立ち返る意味から“接遇”についての研修会を企画しました。

もとより市民サービスは市役所の“商品”です。各種の福祉給付や道路水路の整備、窓口対応、接遇、苦情処理など、これらすべてが市役所の商品であると、私は考えています。

こうした商品に対する市民の満足度を上げていくひたむきな努力が、市民サービスの向上に直結していきます。

一方、市民の満足度を上げるためには、並行して職員の満足度を上げていく必要があります。市役所という職場に職員が誇りを持ち、情熱とモチベーションを傾け、目標を持って仕事に取り組める環境が大切です。人事評価制度の導入は、こうした取り組みの一例です。

市役所は今、市民満足度と職員満足度の向上を通じて、市民サービスの一層の向上に努めています。

関東平野を囲む山々のように、市民の皆様にとって存在感のある市役所でありたいと思います。



My Hobby

“影のプレーヤー”

大橋満男さん(静町)

いよいよ今月から「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」のアジアシリーズが始まり、第81回選抜高校野球大会、プロ野球の公式戦と続いて野球シーズン到来です。今回は、いつも冷静な判断力でアマチュア野球の審判をしている大橋さんにお話を伺いました。

経験が一番

茨城県軟式野球連盟のS級審判員として活躍し、古河市野球連盟の審判部長でもある大橋さんは、この若さで26年の審判歴。小学生のころにお父さんの影響で野球を始め、社会人になってからも草野球で活躍。あるとき、草野球の試合で審判が足りなかったので審判をしていたら、きびきびとした動きできずんとしたジャッジをしているところが、審判員の先輩達の目にとまって誘われたのがきっかけです。「審判を始めたころは、野球のルールは知っていたのですがすぐ審判として活躍できるとしていました。しかし、実際に審判をやってみると、頭で分かっているけど体が動かず失敗したことも数多くありました。やっぱり、数多くの試合を経験して球数をみることが一番ですね。」と爽やかな顔で話す大橋さんは、なんと年間約150試合の審判をこなしています。

▶数多くの大会で活躍している県西支部のS級審判員の皆さん(後列左が大橋さん)



◀学童野球から見た子どもたちが成長していくのが分かるのが審判の魅力の一つです(写真は昨年夏に開催された全国高校野球選手権大会茨城県予選で主審をしたときの様子。提供：茨城新聞社)

憧れの全国大会で活躍

大橋さんは茨城県審判部の代表として、昨年秋に開催された「第39回明治神宮野球大会」で2試合の審判を務めました。高校野球の全国大会といえば、甲子園球場(春・夏)での開催ですが、この大会は明治神宮球場で開催される秋の全国大会といわれている名誉ある大会です。「普段以上のことはできないので、平常心を心掛けて楽しみながらジャッジしました!」と胸を張って話す大橋さん。

審判の魅力

「審判は野球を支える影のプレーヤーです。正しいジャッジをして当たり前。一度でも自信のないジャッジをすれば……。しかし、正しいジャッジができたときは、本当に嬉しいものです。」また、「試合後に、“ありがとうございます”と球児たちに声をかけられると、本当に審判を続けていてよかった」と思う大橋さん。最後に、「少しでも審判に興味のある人は、【古河市野球連盟審判部 ☎ 91-1441】と一緒に爽やかな汗を流してみませんか?」と少年のようなキラキラした目をして話してくれました。

今年も古河総合公園では、3月20日(金・祝)から4月5日(日)の間、桃まつりが開催されます。ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひともお越しください。

さて、今回ご紹介するのは、桃まつり後のステキな桃林です。

まずは、落花の桃林です。花桃の花びらは、色が濃いので、散った後も数日は色があでやか。桃林の下は、一面ピンクのじゅうたんを敷いたようです。でも、雨と埃が多いこの季節、いつまできれいに見られるか……。運を天にまかせましょう。

やがてピンクのじゅうたんは、どこまでも広がる黄色のじゅうたんに様変わりします。タンポポです。なんでこんなにもびっしりと咲くのかと、その光景に圧倒されます。

続いては、真っ白、ふわふわのじゅうたん。一面、タンポポの綿毛となります。その時は、どうぞ、大

人の人もはずかしがらずに駆け抜けてみてください。綿毛が一斉に舞い飛ぶ光景は、さながら雲の中の散歩気分です。偶然にも春風が吹けば、さらに爽やかに。さて、春はここまで。

そして、広がるハルジオン(5月)、続いてニワゼキショウ(5月)、続いてネジバナ(6月)……。

古河の桃林は、庭園ではなく、農村の桃畑が始まりです。庭園に雑草は似合いませんが、農村の桃畑には草があるからこそ醸し出される、なつかしい味わいがあるのかもしれない。



▲綿毛の間に間に、花桃の種も発芽して……

【問】古河総合公園管理棟 ☎ 47-1129 FAX 48-5685

●Eメールsougou-park@koga-kousya.or.jp

●ホームページ<http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓

『石塔倒壊！文化財の危機』

文化財は国民共有の財産であり、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきたものです。文化財を後世に伝えていくには、市民の皆さんの協力が不可欠です。

仕事始めの1月5日、古河総合公園内にある茨城県指定史跡古河公方足利義氏墓所の石塔類が倒されているという一報があり、さっそく現地に行き、墓所内にある「足利氏女の石塔」の相輪部分の脱落と「石幢」が倒されているのを確認しました。このことは、翌日の新聞でも報道されたので、ご覧になった人も多いと思います。倒れ方から見て故意に倒されたことがうかがえます。

古河公方足利義氏墓所は、古河公方足利成氏館跡とともに昭和8年7月18日に県指定文化財の史跡として指定されました。この場所は、もと徳源院という鎌倉円覚寺末の寺院があった場所で、現在は廃寺となり総合公園内に墓

所が残っているだけです。近年の研究によれば、同寺院の寺号ははじめ瑞雲院(古河公方3代高基室の法号)から芳春院(4代晴氏室の法号)へ、さらに元和6(1620)年5月6日5代義氏の娘氏女の死去により、その法号である徳源院に改められたといえます。

現在、墓所内には塚状の足利義氏の墓、石圍いのある氏女の宝篋印塔、「天寿院」と刻んである氏女の子・喜連川義親の大きな宝篋印塔、七地蔵を刻んだ石幢と数基の僧侶の墓石が残っています。

義氏墓所内にある石塔類は、供養のために建てられたものです。それを倒すということは、まさに罰当たりの行為といわざるを得ません。現在警察が捜査中ですが、先人が残した文化遺産

をこれからも市民とともに守っていきたいと思います。

(文化課文化財保護係)



▲倒された「石幢」

ミュージアムしゅー

museums in koga

桃の花咲く古河の春 博物館めぐりをしませんか？

3月20日～4月5日、古河総合公園で桃まつりが開催されます。市外からも毎年大勢の人びとが訪れるこの季節、桃花ならぬ「雪華」をテーマとする企画展「雪の殿さま 土井利位」開催の歴史博物館をはじめ、各館でも興味深い展覧会がもりだくさん。のどかな春の日差しを浴びながら古河のまちを散策、博物館で豊かな時間を過ごしてはいかがですか？

■古河歴史博物館 企画展「雪の殿さま 土井利位」3月14日(土)～5月6日(水)まで

日本初の雪の科学書『雪華図説』を著した土井利位。その雪の結晶観察にまつわる関係資料、また庶民に受容された「雪華模様」が美術工芸品の世界に取り込まれてゆくさまと、その品々を紹介。

■古河文学館 企画展「風の詩人 上野壮夫」4月23日(木)まで

古河ゆかりの文学者でコピーライターの草分け的存在でもある上野壮夫を紹介。

■篆刻美術館「古河市古河地区中学生卒業記念篆刻展」3月13日(金)～4月22日(水)まで

平成20年度卒業の市内中学生(古河地区)が卒業記念として制作した篆刻作品を展示。

■古河街角美術館 企画展「森谷譲太郎展」3月7日(土)～5月6日(水)まで

二紀会同人として長年活動し、戦後の古河の地で多くの後進画家たちを指導、古河の芸術文化に足跡をのこした洋画家・森谷譲太郎(1907-1972)を紹介。



▲街角美術館 春の企画展「森谷譲太郎展」より
「モンマルトルにて」(油彩画)

開館時間 午前9時～午後5時
(入館は4時30分まで)

【問】古河歴史博物館 ☎22-5211
古河文学館 ☎21-1129
篆刻美術館 ☎22-5611
古河街角美術館 ☎22-5911

図書館おすすめの図書

◇一般書

・空とセイとぼくと

久保寺健彦 著



生きるために大切なことは、全部セイが教えてくれた。犬と2人きりで育った数奇な運命の少年が、犬との絆を守りながら成長する姿を、ユーモアとリアリティ溢れる筆致で描いた感動作。

出版社…幻冬舎

分類…Fクボ

◇児童書

・たぬきいっかのはらぺこ横丁

国松エリカ 作



おいしいものに目がないとうちゃん、しっかり者のかあちゃん、食べざかりの子だぬきたち……。食いしんぼうのたぬき一家はいつも大騒ぎ！ どこかなつかしい家族の風景を描いた絵本。

出版社…学研

分類…Eク

(三和図書館)

健康情報局

子どもの体温

日差しが春めいてきました。

しかし、暖かかったり寒かったりと体温調節の難しい時期ですので、体調を崩している人も多いのではないのでしょうか。特に乳幼児は体温調節が苦手なので体温の変動に注意が必要です。

○体温は変動しています

体温は生体リズムや環境の影響を受けて日内変動します。一般的に朝方は低く、夕方になると少し高くなります。体を動かしたり、食事をしたり、眠くなると体温は上がります。また、怒る・泣く・不安になる・興奮した時も体温は上がります。

○お子さんの平熱は知っていますか？

子どもの平熱は成人よりも高めです。

正常の体温は、

- ・乳児(1歳まで) 36.3℃～37.4℃
- ・幼児(年長まで) 36.5℃～37.4℃
- ・小学生以上 36.5℃～37.3℃

個人差があり、37℃を超えていても異常でない場合もあります。「何℃あるか」よりも「平熱に比べてどのくらい高くなっているか」が大切です。

○平熱を知るためには……

健康な時に体温を測りましょう。夏、冬などの季節ごとや、子ども

の成長に合わせて定期的に測ってみてください。同じ時間帯に測るなど条件を同じにして測りましょう。

○これって発熱？

体温が高いというだけで発熱と判断するかは、診察しないとわからないことがあります。子どものそのときの状態や、他に症状がないかなどを総合的にみる必要があります。

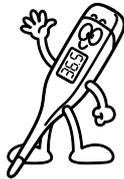
平熱には個人差がありますので、発熱時には熱の高さだけでなく、「熱がどのように変化したか、どのくらい続いているか」という発熱の変化に注意すると、病気の診断に役立ちます。

他に「機嫌は良いか」、「食欲の有無」、「顔色」、「発疹の有無などの皮膚の変化」、「尿量の変化」などを観察しましょう。

37.5℃を超える発熱が続く時には主治医に相談することをお勧めします。

衣服や暖房器具などを上手に利用できるといいですね。

(健康推進課)



表紙写真

3月20日から始まる「古河桃まつり」は、古河を代表するまつりの一つです。約2,000本の花桃が古河総合公園を美しく彩ります。

期間中(4月5日まで)は、さまざまな団体によるメインステージでの出演や野点茶会、郷土物産品の即売会などが催され、桃むすめが会場を案内します。ぜひ、ご来場ください。(写真は昨年古河桃まつりの様子)

寄付

関彰商事株式会社(セキショウふれあい基金)より、軽自動車1台の寄付。

「まくらがの里ふるさと古河応援寄附金」として、太田実さん(愛知県岡崎市)より30万円、伊奈義文さん(愛知県岡崎市)より20万円、岩井仁志さん(埼玉県さいたま市)より10万円、広政俊一郎さん(愛知県岡崎市)より10万円、河内正幸さん(愛知県安城市)より10万円、越智勝美さん(愛知県大府市)より10万円の寄付。

人口と世帯

(2月1日現在 住民基本台帳から)	
総人口	145,623人(-13)
男	73,068人
女	72,555人
世帯数	53,519世帯(+25)
	()内は前月比

ひすいしゅうまい <メタボリックシンドローム予防>



エネルギー=186kcal
たんぱく質=14.6g
脂肪=3.5g
塩分=0.9g

材料(4人分) 豚ももひき肉(脂身なし)200g、小松菜240g、ねぎ20g、しょうが少々、A(しょうゆ小さじ2・2/3、片栗粉小さじ2・2/3、酒小さじ4)、しゅうまいの皮24枚、B(酢小さじ2、しょうゆ小さじ2)、練りからし小さじ1弱

作り方 ①小松菜は熱湯でゆでて水にとり、細かく切ってよく水けを絞る。②ねぎはみじん切りにし、しょうがはすりおろす。③ボウルにひき肉と②、Aを入れて混ぜ、小松菜を加えてねばりが出るまでよく練り混ぜる。24等分に分け、しゅうまいの皮に1つずつのせて包む。④蒸し器にかたく絞ったぬれ布巾を敷いて火にかけ、勢いよく蒸気が上がったなら火から下ろし、③のしゅうまいを入れて再び火にかけ、強火で8分ほど蒸す。⑤器にしゅうまいを盛り、Bの酢しょうゆと練りからしを添える。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「わが家のアイドル」

上野真弥くん (3歳9カ月・関戸)



わが家のアイドル真弥です。

とびっきりの笑顔は、パパとママの宝物です！
機関車トーマスが大好きな真弥。今では、すっかりトーマス博士になってしまいました！

春から幼稚園に入園します。お友達をいっぱい作って、思いやりのあるやさしい子に育てね。

(父：尋紀さん・母：愛子さん)

古河風土記

静穏な詩情を求めて 森谷讓太郎のまなざし

ほの暗い空間のなか、やすらかな表情で、寄り添って眠る5匹の山羊たち。入念につくられたマチエールと明暗のバランス、大胆で迷いのない筆致が、画面に揺るぎない安定感をもたらしています。しみじみとした温かい詩情が流れるこの作品は、戦後期の古河において描かれました。



▲森谷讓太郎「ねている山羊」

画家の名は森谷讓太郎。油絵を描くことが一般的ではなかった当時の古河の地に、洋画の世界をひらく足がかりをつくり、多くの後進画家の育成に尽力しました。頑固で一途な、絵描きらしい一生を送ったというこの人物は、自身もまた印象深い優れた作品を遺しています。

明治40(1907)年仙台市生まれの森谷氏は、間もなく家族で水戸市へ移住し、少年時代を過ごします。幼少の頃から絵を描くことが好きでしたが、父の反対にあい、絵画を勉強することはかかないませんでした。しかし、茨城県立水戸農学校を卒業後、画家を志して上京し、本郷洋画研究所にて本格的に洋画を学びます。そして、昭和2(1927)年20歳のとき、

「山羊」を主題とする一連の作品を生み出した戦後のことでした。絵画界に革新の波が押し寄せたこの時代、氏はめまぐるしく移り変わる世情をよそに、確かな描写力と写実主義を柱とする堅実な絵画を描き続け、自身の画風を完成させたのです。

(古河街角美術館 春の企画展「森谷讓太郎展」は3月7日〜5月6日)

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

平成21年3月1日発行

●発行所／〒306-1029-1 茨城県古河市中野2248 古河市役所 0280-3111
●編集／広報広聴課 ●ホームページ／http://www.city.koganei.lg.jp/

第14回光風展に初入選を果たしました。

翌年の第15回展、その後も構造社展に入選、そして昭和12年には、第24回二科展に初入選します。古河に移り住んだのはこの時期で、昭和16年から古河男子国民学校(現在の古河二小)に勤めています。教鞭を執りながら制作を続け、二科展には昭和18年まで出品しました。

このころから、森谷氏は二科会会員の栗原信氏に師事するようになり、戦後の昭和22年の栗原氏らによる二科会創設に協力、第1回二科展から出品し、のちに二科会同人となります。以降も二科会茨城支部の副会長を務めるなど、昭和47年に亡くなるまで、二科会を中心に創作を続けました。また、請われて古河の多くの人びとに絵を教え、古河の芸術文化に足跡を残しています。